

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-83031(P2008-83031A)

【公開日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2007-152707(P2007-152707)

【国際特許分類】

G 0 1 T	7/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/225	(2006.01)
G 0 1 T	1/00	(2006.01)
G 0 1 T	1/20	(2006.01)
A 6 1 B	6/00	(2006.01)
G 0 3 B	42/02	(2006.01)
G 0 3 B	17/48	(2006.01)
G 0 3 B	17/55	(2006.01)
G 0 1 T	1/24	(2006.01)

【F I】

G 0 1 T	7/00	A
H 0 4 N	5/225	C
G 0 1 T	1/00	B
G 0 1 T	1/20	G
A 6 1 B	6/00	3 0 0 W
A 6 1 B	6/00	3 0 0 S
G 0 3 B	42/02	B
G 0 3 B	17/48	
G 0 3 B	17/55	
G 0 1 T	1/24	

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入射された放射線を検出する複数のセンサーを含むセンサーリアレイを有する電子カセット型放射線検出装置であって、

前記電子カセット型放射線検出装置は、着脱可能な付加機能モジュールとの接続部を有し、

撮影モードが静止画撮影および動画撮影から選択可能な選択手段を有することを特徴とする電子カセット型放射線検出装置。

【請求項2】

前記センサーリアレイの放射線入射側とは反対側に導光板を有し、

前記付加機能モジュールが前記センサーリアレイの光リセットのための光源を含み、前記センサーリアレイの側方に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 3】

前記付加機能モジュールが、記憶装置、画像処理回路、ディスプレイ、無線通信回路、冷却素子、放熱板及びバッテリーのいずれかを含むことを特徴とする請求項1又は2に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 4】

前記付加機能モジュールが接続されることによって、前記選択手段は、静止画撮影のみ可能な撮影モードが静止画撮影および動画撮影から選択可能な状態に切り替わることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 5】

前記撮影モードは、前記付加機能モジュールが接続されることによって、静止画撮影から動画撮影に切り替わることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 6】

前記付加機能モジュールが冷却素子または放熱板及びバッテリーを含み、前記付加機能モジュールの接続によって、撮影モードが静止画撮影および動画撮影から選択可能な状態に切り替わることを特徴とする請求項1に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 7】

前記付加機能モジュールが、筐体内に収容されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 8】

前記筐体が、前記付加機能モジュールを固定するロック機構を有することを特徴とする請求項7に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【請求項 9】

前記電子カセット型放射線検出装置と、前記付加機能モジュールと、が前記接続部を介して接続されていることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の電子カセット型放射線検出装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記の目的を達成すべく本発明では、入射された放射線を検出する複数のセンサーを含むセンサーリーを有する電子カセット型放射線検出装置であって、前記電子カセット型放射線検出装置が、着脱可能な付加機能モジュールとの接続部を有し、撮影モードが静止画撮影および動画撮影から選択可能な選択手段を有することを特徴とする。